

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	今富 洋祐
事業群名	① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援	事業群関係課(室)	
	② ひとり親家庭等の自立支援の推進		

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>①子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど貧困対策を総合的に推進します。</p> <p>②ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるように総合的な支援を推進します。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 児童養護施設入所児童等に対する大学等進学のための学習支援(事業群①)</p> <p>ii) ひとり親家庭の自立のための事業の実施(事業群①②)</p> <p>ひとり親家庭へ児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済的支援(事業群②)</p>
--	---

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率	目標値①	28.3% (H24~H26平均)	30%	30%	30%	40%	40%	40% (R2)	
	実績値②	25.5%	25.5%	32.4%	34.1%	38.3%			やや遅れ	
	達成率②/①	85%	85%	108%	113%	95%				
①ひとり親家庭のうち「経済的理由」で大学等進学しなかった子どもがいる世帯の割合	目標値①	52%以下	52%以下	52%以下	50%以下	50%以下	50%以下	50%以下	50%以下 (R2)	進捗状況
	実績値②	52.1% (H27)	—	50.1%	—	—	—	—	—	
	達成率②/①	—	—	100%	—	—	—	—	—	
②ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数(母子・父子家庭)	目標値①	75人	75人	75人	75人	75人	75人	75人	75人 (R2)	進捗状況
	実績値②	50人 (H26)	60人	56人	86人	45人				
	達成率②/①	80%	80%	74%	114%	60%				遅れ

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
1	取組項目i	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業	H28-	839	839	800	児童養護施設等入所児童	児童養護施設等入所児童の大学進学等の機会を増やすため、高校在学中の学習塾費用を助成した。	活動指標	学習塾利用者数(人)	18	7	38%	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の成果</li> <li>・児童養護施設等入所高校生に対する学習塾費の助成により、児童の学習の機会を増やすことができた。</li> <li>●事業群の目標(指標達成)への寄与</li> <li>・学習に係る環境を整備することで、高校3年生以外の児童に対しても学習意欲の向上などが進むと考えられる。</li> </ul>	○
				285	285	795				24	8	33%			
				3,000	3,000	798	根拠法令	—	成果指標	児童養護施設に入所する子どもの大学等進学率(%)	24	34.1	113%		
		こども家庭課								40	38.3	95%			
										40					



### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 児童養護施設入所児童等に対する大学等進学のための学習支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和元年度は、ちらしを作成し施設への周知を図ったが、施設の子ども達は、進学には金銭が必要なことや、これまで退所した先輩の多くが就職している状況を見て進学を諦めている場合も多いことから、この学習支援は高校生127名中8名の利用にとどまり、活用される機会は少なかった。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 この事業の継続によって、施設と連携して、児童の学習環境を恒常的に整え、小中学校の段階から児童全体の学習意欲の向上と大学進学を含めた幅広い進路の選択を図っていく。</p>
<p>ii ひとり親家庭の自立のための事業の実施、ひとり親家庭へ児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金の貸付など経済的支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者は、例年3月に、就職が決まることが多く、実績が伸びるのだが、新型コロナウイルス感染症の影響で、2～3月の相談件数の減少や、求人の減少により実績が伸びなかったことから、目標を下回った。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 ひとり親家庭等自立促進センターは、就業支援だけではなく、ひとり親家庭の自立した生活に向けた支援を行う機関であることから、今後とも当センターの利用促進のための周知・広報に努める。また、母子父子自立支援員によるプログラム策定事業の促進のため、町担当課、ハローワークとの連携強化に向け、研修会等での協議を行い、対象者の掘り起こしに繋げる対策を実施し、就職者数の増を図る。経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭への児童扶養手当の支給については、国の制度であり、今後とも適正な運用に努めていく。また、母子父子寡婦福祉資金の貸付については、その9割程度が子の進学のために貸付を受けており、子の自立のために有効であることなどから、さらなる制度の周知を図っていく。</p>

### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「一」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業 こども家庭課	—	②	施設長会や事務担当職員の会議など、機会あるごとに制度の説明や積極的な活用について周知を図った結果、高校卒業生47名中18名が大学等に進学し、大学等進学率についても目標である40%を概ね達成している。学習塾利用者については目標(24名)とは大きな開きがあることから、引き続き児童相談所のケースワーカーに対して当該事業や自立支援資金貸付事業など大学進学のための各種制度を周知し、児童との面談の際、当該事業の利用を促し、利用率の向上に努める。	現状維持
2	取組項目 ii	ひとり親家庭等自立支援事業 こども家庭課	ひとり親家庭等で利用できる支援制度を周知するためのハンドブックを作成し、より多くの制度利用につなげていく。 ひとり親家庭等自立促進センター内に、「長崎県子どもの貧困総合相談窓口」、「長崎県にんしんSOS相談窓口」を設置し、より多くの相談、支援につなげていく。	⑤	ひとり親家庭は、不安定な就労形態などで困窮している家庭が多く、引き続き、支援を必要とするひとり親を確実に支援へとつなげていくために、就職に有利な資格取得のための自立支援給付金事業等の活用や、ひとり親家庭等自立促進センター事業、プログラム策定事業等により、ひとり親家庭の安定的な就労による自立を促進するため事業を実施していく必要がある。プログラム策定事業については、令和元年度は20件策定したが、市町との連携強化により、更なる対象者把握に努めていく。ひとり親家庭等自立促進センターについては、ひとり親が抱えている家庭問題等の解消や自立に向けた支援を総合的に行う機関であることから、引き続き県ホームページや子育て応援ネット等を利用した情報発信の強化や母子・父子自立支援員と連携した周知を更に行い、多くのひとり親家庭等に対し利用促進を図ることにより就業につなげていく。	改善
3	取組項目 ii	母子等福祉指導費 こども家庭課	—	—	県福祉事務所での母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の相談支援については、個々の家庭の状況に応じて自立に必要な情報提供、相談指導、求職活動に関する支援を行っており、引き続き自立に向けて本事業を継続していく。	現状維持
4		ひとり親家庭等対策費 こども家庭課	—	⑤	市町が行う、生活支援のための講習会や制度の説明会、情報交換等については、実施市町が9市町、生活支援については、5市、また、子どもの生活・学習支援事業については、平成30年度より1町のみの実施となっていることから、今後とも実施市町の具体的な実施状況、事業効果等について未実施市町へ説明を行い、生活困窮者自立支援制度などの他の制度とも調整しながら実施市町と参加児童数の増加を図る。	改善

5		児童扶養手当等給付費	—	—	児童扶養手当法に基づき、引き続き実施していく。	現状維持
		こども家庭課				
6	取組項目 ii	母子父子寡婦福祉資金貸付費	—	—	貸付金制度について今後とも周知を図り、適正な運用に努めていく。	現状維持
		こども家庭課				
7		子どもの貧困対策推進事業	R2新規	⑤	県と市町で構成する「子どもの貧困対策推進協議会」を継続して開催し、先進事例の情報提供や技術的助言を行うなどの適切な支援を行い、引き続き地域における支援体制の充実を図っていく。	現状維持
		こども家庭課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点